

2022年度の事業計画書

2022年1月1日から2022年12月31日まで

(変更案)

1 事業実施の方針

新型コロナウイルス感染症の影響が継続していることから、学習会事業や教材開発事業に係る活動については、状況に応じて、参集型の開催とオンラインでの開催を適宜織り交ぜ実施していく。

広報・啓発事業については、ホームページやメルマガ等独自媒体に加え、外部メディアの積極的な活用などを通して、新たな関心層にも積極的にアプローチする。

教材開発事業については、ファシリテーター養成講座を開始し、2022年度中に、高校での授業実践実績を作る。また、指導マニュアルの作成など、教材の普及に必要な関連資料を整備していく。

2 事業の実施に関する事項（特定非営利活動に係る事業）

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
自治体運営や地域経営、政策・制度等の公共に関する学習機会の提供に係る事業 (学習会事業)	みんなの学習会 まちづくりに必要な知識やノウハウを誰もが学べる場として学習会を開催 (オンライン/会場参集)	年4回	千葉市内 ほか	5人	まちづくりに関心のある市民、行政マン、地方議員等 各回30人
	オンラインコミュニティ 学習会に参加できない会員が、ネットを介して学習会内容等を視聴できるプラットフォームを運営	年4回	法人事務所	2人	まちづくりに関心のある市民、行政マン、地方議員等 50人
自治体運営や地域経営に関わるプレイヤーとしての意識を涵養する広報、啓発事業 (広報啓発事業)	独自媒体による広報・啓発 ・ホームページ ・フェイスブック/ツイッター ・メルマガジン	通年/ 随時	法人事務所	2人	不特定多数
自治体運営や地域経営、政策・制度等の公共に関する教育教材の作成及び普及に係る事業 (教材開発事業)	ファシリテーター養成講座の実施	通年	オンライン	6人	20人
	教材の頒布	通年	オンライン	2人	30セット
	展示会出展	11月	都内催事場	4人	不特定多数
	体験会	4回(会場参集) 12回(オンライン)	千葉市内 オンライン	2人 2人	32人 48人

研修・授業の実践	依頼に応じた回数	依頼に応じた場所	4人	依頼に応じた対象者数
リースプランの実施	依頼に応じた回数	法人事務所	3人	依頼に応じた対象者数
指導マニュアル等の作成	通年	法人事務所	3人	20人